

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	大植、加藤	内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-02	一般廃棄物処理業等許可事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	当区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者						
内容	(1) 苦情対応、行政指導、行政処分 (2) 行政指導、行政処分及び許可申請等に付随する立入検査 (3) 許可申請に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 自治体間協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システムへの入力、許可書等の出力及び交付、申請内容の審査（立入検査を含む）、許可に関する個別相談、許可業者の指導、能力認定試験の案内） () 東京23区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）、各区清掃事務所等が相互で総合的な情報管理を行うシステム。						
経過	平成12年4月	清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行）					
	平成18年4月	許可事務が各区所管に移行					
	平成20年度	本区が一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる					
	平成25年4月	許可事務共同化により、23区が共通基準に基づいて行う事務を区から清掃協議会に移行					
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の固有事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条では、特定の場合には、「一般廃棄物処理業者」が処理することができるとしている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,261	511	504	545	490	246
決算額（26年度は見込み）		4,293	411	414	395	370	195	233
人件費等		19,481	20,120	24,574	16,795	9,500	12,060	
減価償却費				12,927	12,285	3,711	4,901	
【事務分担量】（%）		230	415	445	395	115	145	
合計（+ +）		23,774	20,531	37,915	29,475	13,581	17,156	233
特定財源	国							
	都							
	その他	3,805	1,625	1,160	1,581	1,115		
一般財源		19,969	18,906	36,755	27,894	12,466	17,156	233
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新規許可件数	5	5	4	3	1	1	
	更新許可件数	106	153	108	152	108	151	
	変更許可・変更承認・変更届等件数	546	638	505	507	474	561	
	立入検査件数	74	77	70	77	59	20	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
職員旅費	立入検査・指導	13	使用料等	東京23区廃棄物情報管理システム機器賃借料	161	使用料等	東京23区廃棄物情報管理システム機器賃借料	166
一般需用費	消耗品購入、印刷製本	37	需用費	消耗品購入	26	需用費	消耗品購入	59
役務費	郵送料	0	旅費	立入検査指導旅費	8	旅費	立入検査指導旅費	8
委託料								
使用料及び賃借料	23区廃棄物情報管理システム機器	161						
備品購入費								
負担金補助及び交付金	23区能力認定試験の実施委託、手引き	159						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	立入検査件数	77	59	24	20	20	必要な帳簿書類等を検査、指導する。

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 23区全体の重複事務を解消し効率化を図ることを目的として、25年4月から一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務は、清掃協議会にて共同処理を行っている。情報共有等、23区間の連携が課題である。 23区統一基準とする行政処分のある方等について検討する必要がある。 清掃協議会から更新申請等に伴う提出書類の簡素化について提案あり。23区で合意形成となれば、規則改正が必要となる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	23区及び清掃協議会で、行政処分のあり方について検討していく。	引き続き、他区等との連携を密にして、一般廃棄物処理業者への指導を徹底していく。
	他区及び清掃協議会との情報共有を図り、一般廃棄物行政の現況把握、指導能力の向上に繋げる。	引き続き、担当職員のさらなる専門知識及び指導能力向上を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	業者の資質向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	広報普及事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	鈴木、加藤	内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	広報普及費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	区の清掃事業への協力を広く呼びかけ、様々な方法により周知することで、ごみ減量及び区民のリサイクル活動がさらに推進することを目的とする。						
対象者等	区民・事業者						
内容	<p>1 広報紙の作成 「区報環境・清掃特集号」を年4回発行する。区民や事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を提供し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。</p> <p>2 環境学習</p> <p>（1）夏休み親子バス見学会（資源リサイクル施設等）を開催し、ごみ減量やリサイクルについて、楽しみながら考えるきっかけを作る。</p> <p>（2）講演会を開催し、ごみ減量やリサイクル等に関する取組のきっかけ作りを図る。</p> <p>（3）区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、清掃リサイクル課作成の小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を活用して、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。</p> <p>3 もったいない事業 家庭で取り組める身近な行動を通じて食品ロス削減の大切さについて、リーフレット、広報紙、区ホームページ及びイベント展示等で啓発し、更なるごみ減量、3Rの推進を図る。</p> <p>4 分担金 全国都市清掃会議及び減量化・資源化共同キャンペーン負担金を支出</p>						
経過	<p>平成12年度から 環境清掃に関する広報紙として清掃・リサイクル特集号を発行。（平成18年度から環境・清掃特集号に名称を変更した）</p> <p>平成13年度から 夏休み親子バス見学会を年1回実施。区内小学校への出前授業を実施。</p> <p>平成15年度から ごみ減量講演会を年1回実施（20、21年度は未実施）。</p> <p>平成19年度から 小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を配付。</p> <p>平成23年度から平成25年度まで マイバッグ・マイ箸利用者へエコチケットを配付し、そのチケットと区内共通買い物券とを交換するマイバッグ利用促進キャンペーンを実施。（キャンペーンの一環として、共用エコバッグ利用促進運動、区としての率先行動、区内小学校児童と保護者を対象にした啓発リーフレット・しおりの配付を実施）</p> <p>平成26年度から もったいない事業として食品ロス削減の啓発広報を実施。</p>						
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 広報紙について新聞折込、コンビニエンスストア・駅スタンド等への配付、録音広報作成の業務を委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,744	3,540	4,288	5,238	4,759	3,761
決算額（26年度は見込み）		3,153	3,111	3,718	4,251	3,455	3,580	3,392
人件費等		9,317	12,627	10,988	10,163	12,392	15,802	
減価償却費				4,648	3,732	4,841	6,422	
【事務分担量】（%）		110	190	160	120	150	190	
合計（+ +）		12,470	15,738	19,354	18,146	20,688	25,804	3,392
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		12,470	15,738	19,354	18,146	20,688	25,804	3,392
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	広報紙（区報特集号）年間発行部数	319,200	319,200	332,000	332,000	332,000	332,000	332,000
	環境学習（バス見学会）（参加人数）	42	36	45	41	30	42	45
	環境学習（小学4年生対象）（校数）	16	6	9	11	17	18	24
	講演会参加人数（人）	0	0	19	15	46	73	90

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	ごみ減量講演会	36	需用費	消耗品、印刷製本	2,260	需用費	消耗品、印刷製本	1,989
一般需用費	マイバッグ等	310	委託料	区報特集号折込等	989	委託料	区報特集号折込等	1,054
	区報特集号・児童用パンフレット	1,836	負担金補助等	分担金等	192	負担金補助等	分担金等	193
役務費	保険料	1	使用料等	見学会バス借上げ等	92	使用料等	見学会バス借上げ等	107
委託料	区報特集号折込等	979	役務費	保険料	47	役務費	保険料	49
使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	100	報償費	ごみ減量講演会	0	報償費	ごみ減量講演会	0
負担金補助及び交付金	分担金等	193						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	バス見学会参加者満足度（％）	92	91	90	100	100	参加者アンケート集計による
	講演会参加者満足度（％）	100	81	70	100	100	参加者アンケート集計による
	可燃ごみにおける厨芥ごみの混入割合（％）	30.1	34.8	30.1	30.0	29.5	毎年実施する組成調査による（一部地域を抽出して調査）

（問題点・課題分析）	<p>区報特集号は、区民の環境意識の向上や清掃事業への協力、リサイクル推進への理解の増進を図る媒体として、読みやすく興味を惹く内容とする必要がある。バス見学会は、区民のリサイクルへの興味を惹きつけるために、訪問先を多方面から選定する必要がある。講演会は広く区民に普及啓発できる機会なので、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の参加を促す工夫が必要である。</p> <p>食品ロス削減については、3Rのうち最も重要なリデュースであり、近年注目されつつあるものの、その取り組みはまだ浸透していない。食品ロス削減の重要性を効率よく効果的に呼びかける必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
紙面の継続的な見直し、改善を図ることにより、清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を目指すとともに、区民参加を促進する。	広報紙面の継続的な見直し、改善を図ることにより、清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を目指すとともに、区民参加を促進する。
区民一人一人のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、清掃・リサイクル分野に関連する、より多方面からの見学先等を選定する。	子どもから大人まで楽しく見学できる施設を選定し、ごみを減らし資源を大切にする意欲を駆り立てる。講演会では経験豊かな講師の話を聴くことで、ごみの発生抑制に繋がる意識を育む。
今年度から始まるもったいない事業をリーフレット、広報紙、区ホームページ及び各種イベント等での区民に広く周知し、食品ロス削減の重要性を理解してもらう。	食品ロス削減について区民が自主的に取り組んでもらえるような効果的な啓発をしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	ごみの減量やリサイクルを推進するためには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠であり、一般廃棄物処理基本計画実現に向け、より一層強化していく必要がある。

議（要旨）	況（要旨）	問（要旨）	状（要旨）
-------	-------	-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	リサイクル実践活動事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	樋沢	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	3年度	根拠				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	区民のリサイクル意識の高揚を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。						
対象者等	区民						
内容	<p>フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることにより、資源の有効活用とごみの減量を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 荒川公園他 ・ 開催回数 年4回（25年度：6月、10月、11月、3月） 6月は、環境・清掃フェアと同時開催 ・ 出店舗数 概ね100店 ・ 募集方法 区報、区ホームページによる（往復葉書で申込み、公開抽選） <p>開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、「荒川フリーマーケット実行委員会」と区が共催するフリーマーケットは区民に定着している。</p>						
経過	平成3年4月 フリーマーケット開始						
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図る機会を提供することができる。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区（清掃リサイクル課）に事務局を置き、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。運営経費は出店料で賄っている。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		0	0	0	0	0	0
決算額（26年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	
人件費等		2,135	4,057	2,180	2,177	2,065	2,079	
減価償却費				726	778	807	845	
【事務分担当】（%）		30	50	25	25	25	25	
合計（+ +）		2,135	4,057	2,906	2,955	2,872	2,924	0
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,135	4,057	2,906	2,955	2,872	2,924	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	3	1
	ブース延数	359	383	375	367	349	262	81
	応募総数	938	803	681	712	643	578	155
							(3月雨天中止)	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	年間開催数	4	4	4	4	4	荒川公園で川の手フリマ(区後援) 荒川遊園で民間団体が開催
	応募総数	712	643	579	750	800	
	実行委員従事者数	32	29	25	35	40	

(問題点・課題分析)	<p>家庭で不用となったものを再利用し併せてごみ減量を目的として、長年取り組んできたことにより荒川フリーマーケットは区民に定着している。毎回出店希望者数は募集数を上回っているが減少傾向にある。運営を担う若い実行委員は少しずつ増えているが定着せず、独立した実行委員会組織作りには課題がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)</p> <p>【主催・共催】 品川・文京・江戸川・中央・葛飾・中野</p> <p>【後援等支援】 品川・文京・渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・中央・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
フリーマーケットの持続的な実施体制を整える。	実行委員の増員を図り、持続的な実施体制を整えるとともに、区民のリサイクル意識の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	集団回収支援事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根		
			担当者名	小井戸	内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	集団回収支援事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱			
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市						
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	07-03	資源循環型社会の形成					
目的	地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会、リサイクル推進団体による集団回収を支援する。							
対象者等	リサイクル推進団体 294団体（26年5月末現在） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配付 (3)持ち去り対策用物品購入補助金の支給 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助 							
経過	<p>平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外）</p> <p>平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg 5円/kg、11年10月から4円/kg、14年4月から6円/kg）</p> <p>平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始</p> <p>平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始</p> <p>平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円）</p> <p>平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更、世帯割額を加算（月額基礎額5,000円＋世帯割額15円）</p> <p>平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅町会、月額基礎額5,000円＋世帯割額7円）</p> <p>平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始</p> <p>平成23年度～ 古布回収調査事業を開始</p>							
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	343,516	346,939	357,373	346,154	350,506	338,558	365,479	
決算額（26年度は見込み）	323,612	328,357	321,598	325,720	328,704	328,690	365,479	
人件費等	33,033	35,019	32,195	32,425	30,823	32,346		
減価償却費			11,911	12,751	12,908	14,027		
【事務分担量】（%）	390	430	410	410	400	415		
合計（+ +）	356,645	363,376	365,704	370,896	372,435	375,063	365,479	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	356,645	363,376	365,704	370,896	372,435	375,063	365,479	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	リサイクル推進団体数（団体）	315	301	301	298	297	294	294
	回収量（t）	11,828	11,587	11,339	11,284	11,185	11,128	11,729
	実施町会数	118	118	119	119	119	119	119

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報奨金	67,055	負担金補助等	補助金	233,257	負担金補助等	補助金	266,980
報償費	町会回収支援金	23,038	報償費	リサイクル推進団体報奨金	89,732	報償費	リサイクル推進団体報奨金	93,180
一般需用費	ネット購入等(印本含む)	4,386	需用費	ネット購入等(印本含む)	5,617	需用費	ネット購入等(印本含む)	5,113
役務費		0	委託料	回収委託(緊急対策用)	38	委託料	回収委託(緊急対策用)	188
委託料	回収補助委託	13	備品購入費	携帯電話購入	34	役務費	電話料(PHS)	18
備品購入費		0	役務費	電話料(PHS)	12	備品購入費		0
負担金補助等	補助金	234,212						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	14	16	21	14	11	22年度(22%)の半減を目指す
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	10	16	14	12	5	22年度(10%)の半減を目指す

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> 資源持去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）及び事業系資源の持ち込み防止の徹底について地域特性等を踏まえ、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 資源は集団回収の方法により回収しているが、資源回収日や回収場所を町会（ご近所の方）を通じて全ての転入者へ周知徹底することには限界があり、行政による支援が必要である。 集団回収において更なる回収品目を拡大するためには、想定される回収量の検証、効率的な回収方法の検討等が必要である。
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区）</p> <p>集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは、目黒区、中野区（古紙のみ）と本区だけである。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	資源の持ち去りについて、町会、警察等との情報交換を密に行い、効果的な対応策を検討	引き続き資源持ち去りについて、町会、警察と連携し対応していく
	清掃事務所と連携し、近年増加傾向にあるシェアハウス等、個々の現状に応じた排出指導、啓発を行う。	清掃事務所と連携し、個々の状況に応じた排出指導、啓発を推進
	更なる回収品目の拡大に向け、古布の調査回収事業を一部拡大し実施	前年度までの調査状況を踏まえ、今後の事業拡大について検討

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

議会議決要旨	<p>・アダプトプログラム（公共空間を、場所を決めて、住民、事業者がボランティアで、清掃・美化活動を行うこと。）への区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	空き缶圧縮機整備事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	石毛	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	空き缶圧縮機整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条		
終期設定	有	無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。						
対象者等	アルミ缶回収団体218団体のうち23団体が利用。						
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（平成26年6月現在） （内訳）町会...23台 集合住宅...7台 高年者クラブ...7台 その他の団体等...0 尾竹橋施設在庫分...18台 2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/1時間						
経過	平成2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）						
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 ・貸付期間 リサイクル推進団体の廃止等の場合は返還						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	152	135	110	104	96	96	52	
決算額（26年度は見込み）	135	58	0	0	84	0	52	
人件費等	847	814	436	423	413	416		
減価償却費			145	156	161	169		
【事務分担当】（%）	25	10	5	5	5	5		
合計（+ +）	982	872	581	579	658	585	52	
特定財源								
国								
都								
その他	0	0	0	0	0			
一般財源	982	872	581	579	658	585	52	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
空き缶圧縮機購入台数	0	0	0	0	0	0		
空き缶圧縮機貸出回数（累計）	50	56	56	41	39	36		
空き缶全回収量（t）	215	236	250	256	256			
空き缶圧縮機利用回収量（t）	59	64	64	47	44			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	空き缶圧縮機修繕	84	需用費	空き缶圧縮機修繕	0	需用費	空き缶圧縮機修繕	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	貸出率（％）	80.6	63.9	67.2	61.0	90.1	貸出台数 / 保有台数

（問題点・課題分析）	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機の入替え及び今後のあり方について検討する。また、修繕可能な空き缶圧縮機の修繕費用の負担が見込まれる。
	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 【実施区】 港 渋谷 世田谷 練馬 足立
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに今後のあり方について検討する。	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに修繕可能な業者の模索を行い可能な限り修繕する。また、今後のあり方について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	当面、現状の体制で実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ストックヤード整備事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	石毛	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-03	ストックヤード整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	5年度	根拠法令等	荒川区ストックヤード管理運営要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。						
対象者等	対象団体：区へ登録したリサイクル推進団体 現在利用中の団体は、1団体（日暮里リサイクルハウス：西日暮里北部町会）である。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日暮里リサイクルハウス 西日暮里6-40-8 135.30㎡（土地面積） 62.37㎡（建物面積） ・尾久リサイクルハウス 西尾久2-28-14 60.00㎡（土地面積） 41.40㎡（建物面積） ・南千住リサイクルハウス 南千住5-39-20 300.00㎡（土地面積） 38.22㎡（建物面積） 						
経過	<p>平成6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス</p> <p>平成9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス</p> <p>平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス</p> <p>平成24年 12月廃止 町屋リサイクルハウス</p>						
必要性	当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	318	1,026	326	364	312	269	285	
決算額（26年度は見込み）	223	605	137	158	134	132	285	
人件費等	847	847	872	847	1,239	1,248		
減価償却費			291	311	484	507		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	15	15		
合計（+ +）	1,070	1,452	1,300	1,316	1,857	1,887	285	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	28	28	34	34	28		
	一般財源	1,042	1,424	1,266	1,282	1,829	1,887	285
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	日暮里リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1
	町屋リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	0	0	0
	尾久リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	0	0
	南千住リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・水道料金	107	需用費	光熱水費・消耗品等	104	需用費	光熱水費・消耗品等	251
一般需用費	消耗品・家屋等修繕	0	委託料	樹木剪定等委託	27	委託料	樹木剪定等委託	34
委託料	樹木剪定等委託	27						
工事請負費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	利用団体（数）	3	1	1	1	1	年度当初の数字

（問題点・課題分析）	リサイクル推進団体が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし業者へ引き渡すまでの期間アルミ缶を保管することを目的に設置しているが、町会による集団回収が区内全域へ普及したことに伴い、量にかかわらず引き取りを行う体制が整備されたため、ストックヤードの必要性が低下している。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 集団回収実施のための空き缶保管を目的とし町会に供する意味でのストックヤード整備事業については、他区には無い（H26.7月調査）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	利用状況等に合わせた施設のあり方の検討結果に基づき、有効活用に向けての調整を図る。	日暮里のストックヤードを除く、尾久と南千住ストックヤードについては、関係部署と連携を密にし使われていない土地建物の有効活用を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	改善・見直し	規模を縮小の上、当面継続実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	普及啓発事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	石毛	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-04	普及啓発事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	なし		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R(リデュース、リユース、リサイクル)を実践する講座を開催することで、区民の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。						
対象者等	区民						
内容	<p>3Rのための講座開設等を行い、区民への普及啓発を図る。</p> <p>家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、尾竹橋施設（旧尾竹橋作業所）において、希望する区民に抽選で家具を提供。</p> <p>リサイクル工房 家庭で不用となった牛乳パック、布の端切れ、毛糸等を活用した小物作りを通してリサイクルを实践(平成10年9月事業開始)</p> <p>リサイクルひろば（予算を伴わない） 家庭で不用になった品物（衛生用品、電化製品を除く）を必要とする方へ譲る、情報提供の場。 品名、連絡先を記載した一覧表を区内44施設に掲示、区のHPにも掲載している。内容は随時更新し、HPには画像も掲載。平成24年度よりHPの新着情報に掲載、子育て応援サイトとリンク。</p>						
経過	<p>平成22年～新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。</p> <p>…平成9年11月事業開始 家具の保管状況により年1回～3回開催</p> <p>…平成10年9月事業開始 毎年5・6・9・10・11・2・3月に講座開催</p> <p>…事業としての経費無し 情報提供し掲載品の受け渡し等、出品者と希望者とで直接行う</p>						
必要性	区民への3R普及啓発に必要な事業である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>家具のリサイクル：抽選により希望者に提供 リサイクル工房：ボランティア講師が指導 リサイクルひろば：譲渡希望者が区へ情報提供</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			301	486	266	213	220	
決算額（26年度は見込み）			90	128	136	72	220	
人件費等			7,220	6,293	6,169	5,478		
減価償却費			3,196	3,577	3,711	3,549		
【事務分担量】（%）			110	115	115	105		
合計（+ +）	0	0	10,506	9,998	10,016	9,099	220	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	10,506	9,998	10,016	9,099	220	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
家具のリサイクル開催回数	1	1	2	3	3	1	3	
リサイクル工房開催回数	37	40	38	42	42	42	42	
リサイクルひろば成立数	21	18	9	11	29	22	30	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	講師打合せ謝費	3	委託料	家具補修委託費	37	需用費	家具補修委託費	114
	消耗品	53	需用費	講師打合せ謝費・消耗品	34	委託料	講師打合せ謝費・消耗品	104
役務費	ボランティア保険	1	役務費	ボランティア保険	2	役務費	ボランティア保険	2
委託料	家具補修委託費	79						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	家具のリサイクル開催回数	3	3	1	3	3	粗大ごみの収集状況、保管場所の許容量による。
	リサイクル工房参加率%	66	57	64	68	70	平成26年度の参加率の維持向上を目指す。
	リサイクルひろば（提供数）	33	52	33	55	60	目標値に近づく様、周知方法の改善及び充実・拡大を図る。

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 家具のリサイクルは、粗大ごみの収集状況によるため、展示品が集まらない場合がある。 リサイクル工房は、継続的に行っている講座内容によって参加者が集まりにくいものがある。 リサイクルひろばは、区民への更なる周知が課題である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
多くの品目を取り扱えるよう、関係部署との連絡を密にし、また開催方法を検討する。	なるべく程度の良く、多くの品目を取り扱えるよう、関係部署との連絡を密にし、また開催方法を検討する。
リサイクル素材を利用した制作について広く情報を集め、講師と相談の上、魅力的な講座内容を検討し参加率の向上を図る。	リサイクル素材を利用した制作について広く情報を集め、講師と相談の上、魅力的で参加者のリサイクル意識の向上に繋がる講座内容を検討し参加率の向上を図る。
改善内容の検証を行い、登録数、成立数が向上するよう効果的な広報、運用方法を検討する。	登録数、成立数が向上するよう効果的な広報と運用方法を検討し、区民への更なる周知を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の3R活動をアシストすることは、さらなる環境意識の向上に不可欠である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	担当者名	小井戸
				内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	資源回収事業費（清掃リサイクル課）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	容器包装リサイクル法 ほか			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。また、回収した資源を資源化処理しリサイクルルートに乗せることにより資源を有効に活用する。						
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者（東京ルール）						
内容	<p>1 回収方法 (1)行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）</p> <p>2 資源化（中間処理）、売却等（歳入） (1)びん・・・選別処理、リターナブルびんは売却 区歳入、その他のびんはカレット化し業者に引き渡し (2)缶・・・選別処理、スチール・アルミに選別、プレス、売却 区歳入 (3)ペットボトル・・・選別処理、圧縮・梱包、指定法人ルートへ引き渡し (4)白色トレイ・・・選別処理、溶かしてインゴット化し業者に引き渡し</p>						
経過	平成 6年度 5箇所の商店街（三ノ輪銀座、荒川仲町通り、おぐぎんざ、熊野前、川の手もとまち）で、トレイ回収事業開始 平成 9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルール）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルール）区内全域に拡大 平成12年度 清掃事業が東京都から区の事業に移管 11月汐入地区の一部で「ペットボトル回収モデル事業」開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始 ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止						
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ）回収業務、中間処理業務委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	31,583	22,507	20,336	19,083	18,204	18,462
決算額（26年度は見込み）	20,491	18,610	18,113	18,677	16,984	17,637	18,961	
人件費等	4,659	3,257	3,488	2,541	2,065	2,079		
減価償却費			1,163	933	807	845		
【事務分担量】（%）	55	40	40	30	25	25		
合計（+ +）	25,150	21,867	22,764	22,151	19,856	20,561	18,961	
特定財源	国							
	都							
	その他	17,093	2,299	11,765	36,696	32,092		
一般財源	8,057	19,568	10,999	-14,545	-12,236	20,561	18,961	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	資源回収量(t)(清掃リサイクル課分)	186	196	165	167	163	176	171
	資源化・再商品化(t)	212	193	195	196	180	180	187
	商店街トレイ(kg)	1,516	1,462	1,270	1,120	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	10,881	委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,291	委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	12,087
	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,103		資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,346		資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,822
	商店街トレイ回収委託	0				役務費	小型家電運搬契約	52
繰入金（諸収入）	リサイクル資源売払代金	32,092	繰入金（諸収入）	リサイクル資源売払代金	24,978	繰入金（諸収入）	リサイクル資源売払代金	10,566

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	資源回収量（t）	167	163	176	187	108	行政回収から集団回収へ移行
	資源化・再商品化（t）	196	180	180	192	168	集団回収できない集合住宅、ペットボトル店頭回収、事業系資源

（問題点・課題分析）	すべての町会において行政回収から集団回収への移行を進めているが、一部まだ同意を得られていない町会がある。
	資源の正しい分別方法は定着してきているが、リサイクルに不適となる資源（たばこの吸殻入りのペットボトルや缶など。）の混入やレジ袋のまま回収用コンテナ等に出されるなど正しい出し方が徹底されていないものもあり、更なる周知、啓発が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ・ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	すべての町会における集団回収の実施へ向け、引き続き対象町会との協議を継続する	すべての町会における集団回収の実施に向け、引き続き対象町会との協議を継続する
	継続的な普及啓発等により資源排出方法の周知徹底を図る	継続的な普及啓発等により資源排出方法の周知徹底を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	樋沢	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	尾竹橋施設管理運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	なし		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理、展示等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。						
対象者等	区民						
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (平成32年3月まで用途指定あり。また、河川占用許可は、平成25年度から34年度まで。)</p> <p>2 施設の利用 尾竹橋清掃作業所廃止に伴い、施設の有効利用として、平成20年度まで旧リサイクルセンター（現在は福祉部へ所管替）で実施していた家具のリサイクルを実施する。</p>						
経過	平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。（21年度実績分から）						
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		50,530	2,380	1,019	1,393	1,295	1,275	
決算額（26年度は見込み）		11,921	931	733	762	717	1,275	
人件費等		7,330	872	847	826	832		
減価償却費			291	311	323	338		
【事務分担量】（%）		90	10	10	10	10		
合計（+ +）	0	19,251	2,094	1,891	1,911	1,887	1,275	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	19,251	2,094	1,891	1,911	1,887	1,275	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	家具のリサイクル（回）			2	3	3	1	3
	家具の提供済数（個）			55	85	103	45	100

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・水道・プロパン	152	委託料	施設警備・樹木剪定	506	需用費	電気・水道・プロパン・家屋修繕等	699
一般需用費	消耗品・家屋修繕	20	需用費	電気・水道・プロパン・家屋修繕等	148	委託料	施設警備・樹木剪定	521
役務費	電話料	84	役務費	電話料	63	役務費	電話料	55
委託料	施設警備・樹木剪定委託等	506						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	管理経費（単価）	315	430	400	400	400	経費（円）／敷地面積（㎡） （予算額）

（問題点・課題分析）	本施設では3R普及啓発事業として家具のリサイクルを開催するほか、家具リサイクルに展示する家具や回収した小型家電などの保管場所として活用しているため、無人施設ではあるが適正に維持管理していく必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	管理経費を削減するため、より効率的な管理運営を検討する。	管理経費削減のため、効率的な管理運営を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	生ごみ処理機等購入助成金	225	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	311	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	助成件数	17	13	17	25	25	生ごみ処理機等購入費助成金件数 /年

問題点・課題 (指標分析)	年間を通してホームページに申請受付の案内をし、環境特集号やイベント等で事業のPRをしているが、申請はまばらである。
	他区の実況 (実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 【未実施】中央・新宿・目黒・大田・世田谷・北・江戸川・板橋（H25年度を持って廃止） 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・渋谷・中野

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	HPや区報での周知に加え、パス見学会やリサイクル工房などのイベントでもPRを行う。	26年度の結果を踏まえ効果的な周知方法を検討する。
	助成対象者へのアンケートを引き続き行う。アンケート結果を基にPR方法を検討し、利用者の声などの情報提供を行う。	利用者のアンケートの結果を情報提供に活かす。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
近接地外旅費	リサイクル施設視察経費	0	委託料	生活環境影響調査委託等	14,151	使用料等	センター用地保証金等	16,900
食糧費	地元説明会用経費	0	旅費	リサイクル施設視察経費	110	委託料	生活環境影響調査委託等	15,843
一般需用費	消耗品	23	役務費	不動産鑑定料	100	役務費	不動産鑑定評価委託（財備審用）等	1,099
委託料			需用費	図書購入費	4	需用費	地元説明会用経費	119
			委託料		0	工事請負費		0
						旅費		0

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	<p>早期の開設に向けて速やかに事業を進める必要がある。 施設整備にあたり、周辺一帯の街づくりの観点、地域の方々の意見等を踏まえた検討をしていく必要がある。</p>
	<p>（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 【資源中間処理施設設置区】港・江東・品川・世田谷・板橋（平成26年5月末現在）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成27年度の工事着手に向けて、関係機関と連携し、円滑な進行管理に努める。	設備の設置や備品の購入などを行い、平成28年度の開設に向けた準備に努める。
	近隣住民の意見や景観への配慮を実施設計に反映させる。	安全な建設工事を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い。

議 会 （要 質 問 旨 状）	H20一 定	リサイクルセンターの整備について区の見解を問う
	H22二 定	予定地での建設を断念し、他の候補地を探すべきと考えるが、区の見解を問う
	H23決 特	リサイクルセンターの進捗状況と、新候補地（東ガス千住アパート敷地）での課題の有無を問う
	H25予 特	施設の中身（啓発事業等）についての検討をよく行い、できるだけ早期に開設せよ

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費						役務費	小型家電運搬契約 (予算額は資源回収事業に計上)	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	回収資源の重量（kg）			244	900	900	25年度における拠点回収量は概ね5か月間の見込み

問題点・課題 (指標分析)	・平成25年度から開始した事業であり、事業運営についての検証を行い、効率的、効果的な運営方法について検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 未実施区（中野区） 平成26年4月1日現在

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	効率的、効果的な事業運営方法の検討を引き続き行う。	26年度の運営を踏まえた事業改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	小型家電の回収を広く周知するため積極的な広報活動等を行う。

議会 (要旨) 状況	21年一定：小型家電を回収する取組を区で先駆的に始めてはどうか 24年予特：いつからどのように始める予定か
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	資源回収事業(荒川清掃事務所)	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸	担当者名	糸岡
				内線	471		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)	01-02-02	資源回収事業費(荒川清掃事務所)					
事務事業の種類	新規事業(26年度 25年度)		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	小規模事業者への支援として、小規模事業者が排出する少量の資源を有料回収することにより、ごみ分別の適正化が促進され、資源が適切に有効利用される。						
対象者等	事業者						
内容	<p>登録済みの事業所の前に排出されたびん・缶・古紙を、委託により、有料(ごみ処理券貼付による)で、回収する。</p> <p>1 排出者は、資源回収日(週1回)に「びん・缶」を排出し、「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」は紐等で簡易梱包し排出する。</p> <p>2 事業系資源回収(236事業所)</p> <p>3 収集は、軽小型貨物車1台で実施。</p>						
経過	平成12年度 平成19年度 平成21年度	東京都から区の事業に移管 町会等でとりまとめた資源の集団回収業務委託は清掃リサイクル課に所管替え 雇上契約(23区清掃協議会で契約)から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約(荒川区で契約)に変更					
必要性	資源の回収を進め、ごみ量削減のために必要な事業である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 資源物運搬契約(東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部) 6,210,158円 25年度実績						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	14,482	7,389	7,616	7,217	6,209	6,267	6,447	
決算額(26年度は見込み)	13,896	6,854	7,246	7,497	6,211	6,257	6,447	
人件費等	3,812	5,212	1,308	1,270	1,652	1,248		
減価償却費			436	467	646	507		
【事務分担量】(%)	45	64	15	15	20	15		
合計(+ +)	17,708	12,066	8,990	9,234	8,509	8,012	6,447	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	17,708	12,066	8,990	9,234	8,509	8,012	6,447	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
新聞回収量(t)	60	48	35	31	30	30	30	
雑誌回収量(t)	52	40	30	32	30	27	29	
段ボール回収量(t)	57	47	40	38	37	35	35	
びん・缶回収量(t)	96	95	97	98	93	98	98	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	伝票作成	0	役務費	資源物運搬	6,210	役務費	資源物運搬	6,393
役務費	資源運搬	6,211	需用費	伝票作成	47	需用費	伝票作成	54

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	総回収量(t)	198	190	190	190	190	
	回収経費(千円)	38	33	33	32	32	経費 / 回収量(t)

問題点・課題 (指標分析)	回収にかかる経費の更なる低減化に努める必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	回収にかかる経費の更なる低減化に向けて、効率的な配車日数等を検討していく。	検討結果等を踏まえ、適切な配車を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	効率的な回収体制を構築し、資源化を促進させていく。

議会 (要旨) 状況	H19三定 電池・蛍光管のリサイクル回収を検討してほしい。
------------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ペットボトル店頭回収事業	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸	担当者名	系岡
				内線	471		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	ペットボトル回収事業費（店頭回収）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	容器リサイクル法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-03	資源循環型社会の形成				
目的	資源となるペットボトルとごみとの分別が促進され、資源が適切に有効利用される。						
対象者等	区民・販売事業者・製造事業者等						
内容	スーパー、コンビニ等の回収協力店で店頭回収されたペットボトルを委託により収集する。 1 収集したペットボトルは資源化・再商品化事業（リサイクル課実施）により資源化を推進する。 2 対象としては回収協力店（74店舗） H25.4月現在 3 収集は、新小型特殊車1台により実施。						
経過	平成9年4月	ペットボトル回収事業東京ルールを東京都が実施する。					
	平成12年4月	清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる。					
	11月	ペットボトル回収モデル事業開始（南千住地区集合住宅：約577世帯、清掃リサイクル課所管）					
	平成18年6月	モデル95団体・集団回収8町会実施					
	平成19年6月	モデル22団体・集団回収（34町会・80団体）実施					
	平成20年3月	モデル事業終了・集団回収（117町会・127団体）実施					
	平成21年4月	雇上契約から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約に変更					
	平成22年3月	特別区清掃リサイクル主管課長会でペットボトル店頭回収検討部会を設置（東京ルールの見直しについて）					
	平成24年3月	「平成27年2月に東京ルール の廃止」の方針決定（平成24年3月清掃主管部長会）					
	平成27年2月	ペットボトル店頭回収事業（東京ルール）の終了予定					
必要性	資源回収及びごみ量削減のために必要な事業であったが、町会等で集団回収が広く実施されるようになったことにより、その目的は達成されたものと考えられる。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 収集運搬を委託により実施（東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部） 19,008,759円 25年度実績						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		20,736	20,736	20,028	19,583	19,062	19,157
決算額（26年度は見込み）		18,828	18,985	19,184	19,250	19,040	19,009	19,738
人件費等		1,271	1,955	1,308	2,117	2,065	2,079	
減価償却費						807	845	
【事務分担量】（%）		15	24	15	25	25	25	
合計（+ +）		20,099	20,940	20,492	21,367	21,912	21,933	19,738
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		20,099	20,940	20,492	21,367	21,912	21,933	19,738
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	回収量（t）	92	77	75	73	63	60	60

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	ペットボトル運搬	19,040	役務費	ペットボトル運搬	19,009	役務費	ペットボトル運搬	19,705
						負担金補助等	協力店ステッカー	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	回収量(t)	73	63	60	60	0	回収実績
	回収経費(千円)	264	302	317	328	0	経費/回収量(t)

（問題点・課題分析）	ペットボトル店頭回収事業(東京ルール)は、平成27年2月廃止予定のため、混乱が生じないように、廃止に向けた対応が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 指定法人ルート:20区 独自ルート:3区
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成27年2月末の事業終了に向けて、協力店の理解を得て進めていく。	廃止後の状況を踏まえて、必要に応じて引き続き対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	休止・完了	27年2月末をもって事業を終了する。

議（要旨）	H19二定 ペットボトルのデポジット制度を作ってもらいたい。
-------	--------------------------------